

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第5回所沢市みどりの審議会
開 催 日 時	平成30年10月18日(木) 10時00分から11時40分 まで
開 催 場 所	市役所6階602会議室
出 席 者 の 氏 名	亀山 章、荻野 豊、城戸 基秀、木村 智子、長谷川 勝、原口 雅人、 塚原 高志、水上 哲朗、三ツ木 雅秋、関谷 佳和(以上、審議委員) 木村 章法、神谷 友美(以上、朝日航洋株式会社)
欠 席 者 の 氏 名	池邊 このみ、大谷木 康一
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 所沢市みどりの基本計画改定について (2) その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1 平成30年度第4回みどりの審議会における主な意見 ・ 資料2 所沢市みどりの基本計画【改訂版】 ・ 資料3 所沢市みどりの基本計画策定スケジュール ・ 参考 指標設定の考え方 ・ 資料2の差替の 3-5 ページ
担 当 部 課 名	環境クリーン部部長 廣川 澄芳 みどり自然課長 奥村 稔 建設部公園課長 岩崎 幸司 みどり自然課 主査 荒井 直樹 みどり自然課 主任 荻野 敏行 建設部公園課 主任 樋口 直紀 みどり自然課 主任 児玉 治彦

電話 04 (2998) 9373

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>1 開 会 市役所 6 階 602 会議室にて、みどり自然課 荒井主査の司会で開会。</p> <p>2 議題 議題 1 平成 30 年度第 4 回みどりの審議会における主な意見について 資料 1 をもとに、みどり自然課 児玉主任から説明をおこなった。 質疑応答は無かった。</p> <p>議題 2 所沢しみどりの基本計画【改訂版】について 資料 2、参考をもとに、みどり自然課 児玉主任から説明をおこなった。質疑応答は次の通りであった。</p>
亀山会長	「資料 2」と「参考」とはどの様な関係か。「参考」は「資料 2」の中に含まれているのか。
児玉主任	「資料 2」の第 4 章の表中に、「参考」の中身を抜粋、あるいは要約する形でまとめている。「参考」は審議において一覧にした方がわかりやすいと考え、まとめたものとなる。
亀山会長	「参考」の方がわかりやすいのであれば、これをそのまま「資料 2」に入れてしまえば良いのではないか。
児玉主任	前回の審議会のご指摘の中で、目標値やその元の考え方がわかるように別立てで資料をまとめてはどうかと意見をいただき、作成したものとなる。
亀山会長	わかりやすく作ったということか。
児玉主任	審議する上で手助けとなるという意味のわかりやすさということになる。
亀山会長	「資料 2」がわかりにくいということか。つまりご説明いただいた「参考」は、「資料 2」と違うものということか。
児玉主任	より詳細にしたものをご理解いただきたい。

亀山会長	どう考えればよいのか。
児玉主任	目標値を設定するに至った考え方をまとめており、これを元にご審議いただければと思う。
亀山会長	「資料2」で説明してもらえれば良かったのだが。中身が違うものではないということをご理解いただきたい。
亀山会長	表現について、第4章の4-17ページの表の記号に「ア、イ、ウ」とあり、これは4-16ページの文中の表の記号と同じものだが、この後のページでも同じ記号が繰り返し使われており紛らわしい。これは取ってしまった方がよい。記号で書かれていると何か特別な意味があるように見えてしまう。これは載せない方が見やすいものになる。
児玉主任	承知した。
亀山会長	もう一つ体裁について、6-2ページに「ア」とあるが、どの様な意味があるのか。他にも出てくるものなのか。
児玉主任	冊子全体の番号の振り方を見直して、丸の番号に続くものとなる。第1章とこのページにのみ出てくるものとなる。
亀山会長	「⑤みどりのパートナー」の中に「ア. みどりのパートナー連絡会の設置」を含めてしまえば、それでよい。紛らわしいものについては整理していただきたい。
児玉主任	承知した。
亀山会長	何かご意見あるか。
原口委員	「資料2」の5-2ページの保全配慮地区に狭山丘陵、水辺地、平地林と3つの区分があるが、「参考」の1ページの「地域制緑地」の対象と同じものとなるか。「資料2」の5-2ページには「地域制緑地」という表現が全く無く、4-17ページを見ると「地域制緑地」の表現がある。あえてこの様な表現としているのか。
亀山会長	単純に写したのではなく、考えながら写すためにこの様なことになる。この中にいくつかある。表現を変えてしまうと紛らわしい。

児玉主任	ご指摘の通り、ここであえて表現を変える必要はない。
亀山会長	この点について精査していただきたい。
児玉主任	5-2 ページでは、「特別緑地保全地区」と「里山保全地域」の表現があるが、これが「地域制緑地」に該当する。資料の前後で文脈がわかるように表現し直す。
亀山会長	見直しをお願いする。
原口委員	「地域制緑地」という言葉は知らなかった。今度、パブリックコメントにかける中で、どこかに「地域制緑地」の説明は無いのか。
児玉主任	「地域制緑地」の説明については序-3 ページの「(2) 計画の対象」でおこなっている。こちらで「法律や条令に基づき一定の土地利用規制によって担保されている地域制緑地」として説明している。
亀山会長	「地域制緑地」と「施設緑地」の違いについてはどこにあるのか。 なお書き以下を読むと、「地域制緑地」は法律、条令に基づくとなっているが、都市公園は基づかないのか。
児玉主任	「地域制緑地」は法律や条令に基づき土地利用規制をかけるものとなる。
亀山会長	都市公園は法律に基づかないのか。
朝日航洋（株） 木村氏	この下に「緑地の体系図」があり、この中に「都市公園」については「都市公園法で規定する公園」として記載している。
亀山会長	そうであれば、きちんと上の文章に書かないとおかしい。この文章だと片方は法律に基づき、もう片方は基づかないものとして読める。
朝日航洋（株） 神谷氏	民間のトラスト地や神社の境内なども「施設緑地」として扱う。全てが法律や条令に基づくものにはならない。一方、「地域制緑地」はただの土地利用規制だけでなく、法律や条令に基づくものとして強調したかったため、この様な表現となっている。現行の計画でも同様の表現としている。

亀山会長	文中に書いてもらった方が誤解されずに良いと思うのだが。
児玉主任	承知した。文章として記述を改める。
亀山会長	「施設緑地」と「地域制緑地」の違いは所有をしているかどうか。土地を所有して公園として占有しているものを一般に「施設緑地」と言う。「地域制緑地」は土地を占有せずに、法律で縛っているものとなる。公的に土地が所有されているかどうかの違いなので、もう少しきちんと書いた方が良い。
亀山会長	他にあるか。
荻野委員	4-30 ページに総合公園と風致公園の目標が 42.20ha とあり、下の箇条書きに総合公園と風致公園の内訳が記載されている。それから、Ⅲ-5 で小手指ヶ原公園と三ヶ島堀之内公園の記述がある。この2つの公園は先の総合公園と風致公園のどちらに該当するのか。
岩崎課長	小手指ヶ原公園は総合公園に該当し、三ヶ島堀之内公園は都市計画決定されていないため未定となる。
荻野委員	そうすると、先 10 年の目標の対象に三ヶ島堀之内公園は含まれていないということで、都市計画決定していない所の事情は理解している。 Ⅲ-5 については、三ヶ島堀之内公園の「活用」と記載されているが、「保全と活用」としてもらえないか。
岩崎課長	承知した。
亀山会長	今のご指摘の通り、公園の種類がわかるように小手指ヶ原公園については総合公園の説明を付け加えてください。
原口委員	「資料 2」の 4-36 ページの指標「都市公園整備面積」について、4-17 ページの指標には個別指標の合計という内訳が示されているが、ここでは内訳がわかるようにできていない。
児玉主任	個別指標の街区公園・近隣公園については、市民一人当たりの整備面積として人口で割った数値となっている。この計算の元となる街区公園・近隣公園の整備面積と、下の段にある総合公園・風致公園の面積とを合わせると、全体指標の 11ha になる。

亀山会長	そうではれば、わかるように記載した方が良い。
塚原委員	人口変動は加味しているのか。
児玉主任	考慮している。
塚原委員	そうなると単純な足し算の合計として扱えるのか。
児玉主任	面積の足し算は問題ない。 計算の元となる将来の人口については推計値を用いている。
塚原委員	現状値との比較はして良いのか。
児玉主任	序-3 ページをご覧ください。昨年度の基礎調査に基づき、計画策定の枠組みとして、平成 40 年度の計画目標年次の人口を 33 万人として、計画を策定している。
関谷委員	今出ている話しは数字の積み上げがわかりにくいということかと思う。「参考」の表を左から追っていくと目標値までは「資料 2」に全て載っている。「指標設定の考え方」は「資料 2」に乗っていない。この「指標設定の考え方」は非常に良くできていて、これを見ればおおよそどの様な積み上げで目標値が設定されているかがわかる。それを整理して基本計画の中に載せればわかるようになるのではないか。基本計画なので「参考」ほど細かく載せるかどうかは悩ましいが、今は計画についてわかりやすさが求められている時代かと思うので、載せても良いのではないか。
亀山会長	「目標設定の考え方」はどこからか持ってきたものか。例えば、「参考」の 3 ページで、「指標設定の考え方」がそれぞれに書かれている。これは「資料 2」のどこのものを記載したのか。
児玉主任	「参考」で「目標値に関する考え方」をまとめて、それを要約して「資料 2」へ載せた。「資料 2」を作成するにあたっての大元の考え方となる。
亀山会長	「参考」が大元ということか。
児玉主任	その通りとなる。

亀山会長	するともう一度何が、「参考」の「目標設定の考え方」に書かれている内容は「資料2」の中に出てこないのか。
児玉主任	一字一句を厳密に反映しているものではない。
亀山会長	「参考」の3ページを例に説明してもらえるか。
児玉主任	「資料2」の4-29ページと併せてご覧いただきたい。「参考」では3ページの記号アに該当する。「参考」で「目標値の考え方」として記載している内容については、4-29ページの表の下段の箇条書きの中に要約した形で記載している。
亀山会長	「参考」の内容をそのまま載せてはどうなのか。もう一度聞くが「参考」が元として理解して良いか。
児玉主任	その通りとなる。
朝日航洋（株） 神谷氏	「参考」を元としている。基本計画はみどりの知識を全くお持ちでない市民の方にもご覧いただくことから、専門的で難しい表現についてはなるべくわかるように表現を変えて記載した。
亀山会長	違う表現になっているということか。庁内の調整は「参考」を使っておこなっていることになるのか。「資料2」は使っていないのか。
児玉主任	厳密には難しいが、「参考」にまとめた考え方を元に調整を図っている。内容のニュアンスが変わるようなことは行っていない。先の説明の通り、あまりに専門的な表現では市民の方にとって難しい内容になってしまう懸念がある。
亀山会長	難しいという点では「資料2」の方が言葉足らずで難しいのでは。
児玉主任	厳密に表現することも大切だが10年間の計画となるため、具体を明確にしすぎると、具体的に縛られすぎて軌道修正が効かなくなるもの厳しい。具体的な表現はある程度、抑えさせてもらいたい。
三ツ木委員	「参考」と書いてあると次に続くというような印象を与える。話しを聞いていると、これは「基本データ」でないか。「参考」に変えて「基本データ」とすれば、委員の側からするとこれを元に作るのだと認識で

	<p>きる。「参考」とすると「資料2」に付属するものになってしまう。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>そうすると「参考」は基本計画に載らないことになる。</p>
<p>三ツ木委員</p>	<p>載せないから「参考」として会議に出されたのでは。むしろ「基本データ」として扱い、載せないとすればどうか。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>審議委員にとってわかる、わからないではなくて、市民にとってわかるかどうかが大切となる。「参考」と「資料2」とで表現に違いがあるということだが、庁内調整でこの前の話しとは違う、ということにはならないのか。</p>
<p>児玉主任</p>	<p>そうならないように調整をしてきた。ただ、一言一句この表現でいく、といった確認はこれからで、本日の審議会ですべてまとめた内容を元に調整をはかっていくことになる。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>その調整の際に、この表現はどうだということになるのでは。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>「参考」に書かれていることを全く変えて「資料2」に載せているのではなく、要約した形となる。全然違うということにはならない。市にはみどりの基本計画以外にも、総合計画をはじめ色々あるが同じようにあまり詳細までは書いていない。そうすることで施策に幅を持たせられ、広く対応できるようになる。そのため「資料2」については要約した形で記載させていただきたい。そこを読んだだけでは全てを理解できない所が出るかもしれないが、それは個別に職員が考え方を丁寧に伝えていきたい。そうしなければ、パブリックコメントを実施する際に、目標値の考え方だけでも全く前に進めないということも起こりえる。そこは要約という形でお願いしたい。</p>
<p>水上委員</p>	<p>「参考」の1ページの農地面積について、目標値は通常、徐々にあがっていくものだと思うのだが減っている。農地に関しては年間10ha程度の減少傾向にあると書かれており、これに基づく10年で100ha程度の減少となり目標は1,600haになるのでは。更に下回った1,500haとなるのはなぜか。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>その議論の前に、これまでの「参考」と「資料2」の関連についてはどうか。表現は違っても中身は変わらないということだが。</p>

三ツ木委員	私は専門家でなく一市民の立場での意見となるが、「資料2」の内容で充分にわかると思う。
亀山会長	それでは、念のため「参考」と「資料2」を比べてもらい漏れがないか一通り確認を願う。それでは農地へ戻る。
水上委員	「資料2」の4-14ページには、「参考」にある減少率は載せなくて良かったのか。
児玉主任	農地の減少は逆線引き地区の市街地編入や生産緑地地区の解除について不確実な所がある。それらを加味すると200ha以上の流出がおこるのではないかと想定ということだ。それについて施策を講じて、なんとか1,500haまでに食い止めたいという内容の目標になる。
亀山会長	そういう大事な所が見えない。これは書いてもらった方が良いのではないか。
廣川部長	今の説明は数字の積み上げの根拠を申し上げたのだが、実際に市街化編入の話などは具体が動いている訳ではなかったりする。今の時点で文章に書ける部分と数値の積み上げに加味した部分に違いがあり、ここにある「開発、転用など」という表現にとどめさせてもらいたい。
亀山会長	承知した。
木村委員	4-31ページに所沢航空記念公園に関する記述があるが、航空記念公園は県の公園で市の所管でないということを一般の方は知らない。県立公園とわかる表現が入ると良い。
児玉主任	承知した。
城戸委員	年号の記述について2028年と平成40年が併記されているが、年号が変わるのであれば平成は取って良いのではないか。
亀山会長	変わらない可能性もある。昭和の時代にもその様な計画はあったので併記で良い。
城戸委員	4-16ページの個別指標の表現と、4-17ページの表現が一致していない。これは揃えてもらった方が良い。

<p>亀山会長</p>	<p>沢山の意見をいただいた。意見を元に「資料2」を修正してもらうこととする。審議は以上とする。</p> <p>議題3 所沢市みどりの基本計画策定スケジュールについて 資料3をもとに、みどり自然課 児玉主任から説明をおこなった。 質疑応答は次の通りであった。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>今回は2月6日になるということなので、よろしくお願いします。</p>
<p>木村委員</p>	<p>みどりの基本計画が出来上がると、一般の方がご覧になるのは難しいので、わかりやすい要約版を作ると思うのだが、市民の方にどうして欲しいか伝わりにくいものが多い。どうせ作るのであれば、市民の方やサポーターにもこうしていただきたいといった表現が、子どもにでもわかるように記載できればよいと思う。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>概要版はこういう場で議論無しにできてしまい、良くわからないものが出てくることが多くある。木村委員に内容を確認してもらうなどして進めてはどうか。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>それでは審議を終了する。</p> <p>3 閉 会</p>